

## 農業施策の基本方向について

地域の実情に即した担い手の育成や、消費者ニーズを敏感につかみ、安全・安心な農畜産物を安定的に生産、供給できる体制の強化、地域資源の適正な保全、利活用ができるしくみづくりや、都市農村交流の促進など、農業者が、将来に向け希望と誇りを持って取り組める農業の確立と快適で安心して暮らせ、訪れることで喜びを感じることができる魅力ある農村づくりを進める。

### 1 水田農業の新たな展開

国においては、米政策の見直しにより飼料用米などの新規需要米を転作作物として導入することが決定され、併せて「水田経営所得安定対策（H19 品目横断的経営安定対策）」における担い手についても市町村特認制度が導入されるなど、地域の実情に即した取り組みが可能となった。

こうした国の農政の見直し等を踏まえ、水田に水稻をはじめ、転作作物が全面に作付けされ、農地を農地として有効に活用していくため、特色ある米づくりの一層の推進、麦・大豆や園芸作物等の転作作物の定着化、地域水田農業ビジョンに位置付けられた担い手の育成、転作作物として新規需要米（飼料用米・バイオ米）作付けに向けての検討などを重点的に推進する。

#### 【主な取組内容】

- 環境を守る米づくりの推進
- 新規需要米の生産実証、加工・流通体制の構築

### 2 消費者に買ってもらえる商品づくり

島根の農業は、輸入農産物等の増加による国内外の産地間競争の激化や価格の低迷、生産者の高齢化による担い手不足など、様々な問題を抱えており、地域の特色を活かした競争力のある産地づくりや加工による付加価値の向上を消費者視点に立って進めていくことが必要である。

特に、安全・安心で高品質な農産物へのニーズは強く、環境との調和に配慮したエコロジー農産物や特別栽培農産物の生産や市場価値の高いしまね和牛などの生産が望まれている。

このため、多様な消費者ニーズに対応した生産を推進するとともに、環境負荷軽減など、新たな社会的要望にも配慮した生産に努め、競争力のある産地育成を目指す。

#### 【主な取組内容】

- 地域の特色ある米の生産・販売の拡大
- 「きぬむすめ」の生産・販売拡大
- 園芸品目における契約取引等安定的取引を推進するための生産体制強化
- 能力の高い種雄牛の造成と繁殖雌牛の系統整備
- 耕畜連携による自給飼料生産、放牧等地域の特色を活かした生産支援

### 3 地域の実情にあった担い手づくり

#### (1) 産業として自立する担い手の確保・育成

県及び地域の担い手育成総合支援協議会を中心に新規就農者、農業参入企業、認定農業者、集落営農組織（特定農業法人・団体）の数の確保を図るとともに、地域の創意工夫による担い手へのフォローアップを強化することにより、産業として自立する担い手を育成する。また、担い手への農地集積や生産性の高い農業経営を実現するため、必要な基盤の整備を進める。

#### 【主な取組内容】

- 担い手育成総合支援協議会を核とした担い手サポート体制の整備
- 担い手への面的農用地利用調整機能の整備
- 認定農業者、特定農業法人等の規模拡大、経営の多角化等の支援
- 水田経営所得安定対策（H19 品目横断的経営安定対策）への加入促進

■安定的な担い手確保育成に必要な基盤整備の推進

(2) 地域を守る担い手の確保・育成

担い手不在集落等における営農意欲の低下やそれに伴う農地の荒廃に対応するため、JA支店や市町村公社、地域担い手育成総合支援協議会などの既存組織に農用地のコーディネート機能を付加するなど、地域の農地を守る仕組みづくりを進める。また、地域の話し合いを活発化させ集落営農組織の確保・育成を更に強力で推進する。

【主な取組内容】

- 担い手不在地域における集落営農の育成支援

## 4 魅力ある農山村づくり

(1) いきいきと暮らすための仕組みづくり

中山間地域を中心に、いわゆる「限界集落」が散在しており、生産活動はもとより、地域社会の維持存続すら困難な地域も見られる。

このため、集落営農組織が中心となって地域を支える仕組みを構築するとともに、環境・福祉・文化など総合的な地域対策と連携して、住民主体の自立的かつ広域的な地域コミュニティの再編強化を支援するなど、安心して、いきいきと暮らせる地域づくりを推進する。

【主な取組内容】

- 地域貢献型集落営農組織の育成
- 地域資源の維持保全活動を通じた地域ぐるみで支え合う仕組みづくり

(2) 地域資源を活かした農山村の活性化

国民の価値観が多様化する中で、都市住民の農山村への関心の高まりに対応するため、豊かな自然や伝統文化など、特色ある地域資源を活かして、グリーンツーリズムなどによる都市住民との交流活動を促進する。

【主な取組内容】

- 地域資源を活かした体験活動等による都市・農村交流の促進

(3) 安全・快適に暮らせる農山村の活性化

安全・安心で快適に暮らせる農山村地域の環境整備を図るため、地すべり対策や道路網や集落排水施設をはじめとする生活環境の整備を進めるとともに、組織的かつ広域的な有害鳥獣対策を推進する。

【主な取組内容】

- 上・下水道や情報基盤、道路網の整備
- 有害鳥獣被害防止施設等の整備

## 5 環境保全と多面的機能の維持増進

農業生産活動及び農産物の流通・消費活動の中で、環境への負荷軽減と資源循環利用の促進を図るとともに、将来にわたって健全な県土保全につながる農業の展開を県民理解の下に推進する。

【主な取組内容】

- 「環境を守る農業宣言」による県民運動の推進
- エコファーマー、有機農業実践者等の『環境農業』の担い手育成
- 環境負荷軽減技術の開発と普及推進
- 未利用資源の活用による資源循環型農業の推進